

## こども等からの意見聴取の実施について

### 1 意見聴取の目的

- ① アンケートから得られる統計データに加えて、データだけでは見えないこどもが直面している生きづらさや、地域社会に求めている具体的な支援を把握する。
- ② 市民やこどもの等身大のことばを条例内に用いることで、市民に親しまれ活用される条例の策定につながる。
- ③ 条例策定のプロセスにおいて、こどもの権利条約やこども基本法で求められている「こどもの意見表明」を具現化する。

### 2 各手法の役割（こども会議を除く）

手法	目的	対象	備考
アンケート	量的データの収集・傾向把握	こども	
ヒアリング	専門的知見や困難を抱える層の深掘り	声を聴かれにくいこども 特別なニーズがあるこども・保護者・支援者	
ワークショップ	意見の対話・合意形成のプロセス	公募、学校、こどもの居場所、イベント参加者	学校は「授業」の枠で実施を検討
パブリックコメント	広い意見の募集	広範な市民	
意見交換会	啓発や意見の把握	子ども・子育て団体等 市民	

### 3 方向性等

- ① アンケート調査は、公立小中学校・高校の協力のもと実施。過去の調査状況から、回答率が高いオンラインにより調査する。
- ② ヒアリングやワークショップを様々な場やこどもを対象に実施し、具体的で多様な意見を聴取する。
- ③ アンケートやヒアリング等の結果は、こども会議において、こども委員が条例に盛り込む権利や前文を検討する際の資料としても活用する。
- ④ 意見聴取は7月24日までに実施する。
- ⑤ 意見聴取後は何らかの形で必ずフィードバックを実施する。

### 4 意見聴取の実施者

アンケート調査は事務局が実施し、それ以外はワーキンググループ委員が、団体や施設等の運営主体と連携して実施する。事務局はサポートやとりまとめの役割を担う。

## 5 実施内容等

### (1) アンケート調査(案)

対象	実施者	方法
小学4年生から中学3年生(公立)	学校+指導課	学校配付のタブレットからオンライン回答
県立高校生	学校+こども未来課	学校を通じて生徒にQRコード付きのチラシを配付し、スマホで読み込み、オンライン回答

### (2) ヒアリング(案)

声が聴かれにくいこども等が安心して意見を述べられるよう、普段こどもと関わる指導員等がヒアリングすることが望ましい。その場合、所管課から指定管理者等にヒアリングの目的や内容等を説明し、実施の協力を依頼する。市職員として事務局または委員が同席する。

対象	実施者	備考
年長児	公立保育所、幼稚園職員	
障害児施設通所児、保護者	児童発達支援センター	
重症心身障害児通所施設、利用児・保護者	運営者+障害者支援課	
こども食堂利用児	運営者+こども家庭センター	
フリースクール利用児	運営者+こども未来課	
学童クラブ利用児	指定管理者+教育総務課	
若者の居場所利用者	運営者+こども未来課	
特別支援学校生徒	学校+こども家庭センター	東葛の森高校又は流山高等学園
地域子育て支援拠点利用者	運営者+こども未来課	
フレンドステーション利用者	指導課	

(3) ワークショップ(案)

条例策定に向けた意見聴取やこどもの権利に関する周知・啓発を目的として実施する。

対象者	実施者	備考
小中学生	学校 + 指導課	小中学校、4地区ずつ
児童館利用児童	指定管理者 + こども未来課	アンケート調査やこども会議委員の対象とならない小学校低学年を対象に実施
市民等	市民団体 + こども未来課 等	市民まつり等のイベント

(4) そのほか

事業者や地域の団体、地域住民との意見交換の実施時期は、今後の検討課題とする。